



平成 25 年度「舟艇器材等の追加・再配備」申請の手引き

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

●はじめに

B & G 財団は、海洋センター・海洋クラブの海洋性レクリエーション活動の活性化を図るために、平成 25 年度「舟艇器材等の追加・再配備」を行います。

今回、安全な海洋性レクリエーション活動に不可欠な器材の充実を目的に、財団が指定する「安全器材」の配備を重点的に実施します。

器材の配備を希望する B & G 海洋センター・B & G 海洋クラブは、以下の申請要領を良くお読みいただき、ぜひこの機会にご申請ください。

●舟艇器材等の追加・再配備 の要点

1. 海洋センター評価または海洋クラブ評価が「B」以上など、所定の要件を満たす海洋センター・海洋クラブが対象です。
2. 器材の配備は、物品の供与です。財団が購入価格+送料の約 80~50%を助成し、残りを海洋センター・海洋クラブにご負担いただきます。
財団が指定する「安全器材」の負担金は器材別に定め、「その他器材」への助成金額は 10,000 円未満切捨てとします。
3. 本事業で、1 年度間に 1 ヶ所の海洋センター・海洋クラブに配備する器材の限度額は、財団助成金 合計 50 万円とします。
4. 海洋センター・海洋クラブの負担金は、B & G 財団にご入金いただきます。
入金いただいた海洋センター・海洋クラブの負担金は、B & G 財団の助成金と合わせて、B & G 財団から業者に支払います。
5. 配備した器材の所有権は、譲渡契約を結び、海洋センター・海洋クラブの所有になります。
ただし、目的外使用や虚偽の申請などがあった場合、財団の助成金あるいは器材を返還していただきます。
6. 配備決定は平成 25 年 5 月末、器材の配備は 6 月以降 海洋センター・海洋クラブの負担金の財団入金完了後の開始を予定しています。
7. 今回の配備は、財団が指定する「安全器材」の配備を優先して行ないます。
8. 器材の配備には、「再配備」（破損・老朽した器材の更新）と「追加配備」（利用増大・新規活動に対応する器材の追加）があります。
配備は、「再配備」を優先して行ないます。

9. 配備は、海洋センター評価・海洋クラブ評価・配備の緊急性・器材の活用計画・近年の活動状況や配備実績・舟艇配備アンケートの回答の有無などにより優先順位をつけて、選考決定します。

選考の結果、申請数からの削減や、配備が認められないことがあります。

10. 本事業は日本財団助成事業として実施します。

配備する器材にはB & G財団ロゴと日本財団助成事業である旨の表示（シール・印刷など）が義務づけられます。

●平成25年度「舟艇器材追加・再配備」の事業フロー

※網掛けは、財団と舟艇販売業者間で行う作業。

	平成25年度申請	提出書類等
配備の申請	締切り： 平成25年5月15日	「配備申請書」(様式1)提出 ※別紙含み全4枚
申請内容の審査	—	—
配備の内示 予算措置の確認	平成25年5月下旬	財団から配備が内定したセンター・クラブに内示と予算措置確認の連絡。
配備の決定	平成25年5月末	財団からセンター・クラブに「決定通知書(様式2)」、 「負担金請求書」を発信。
負担金の入金	入金期限： 平成25年6月14日	入金時に財団までメッセージ・又はメールでご連絡ください。負担金の入金期限を守ってください。
売買契約	平成25年6月以降	財団⇄業者間で締結
配備の実施	平成25年6月以降	負担金の入金・売買契約完了後、業者から直接納品
検品・受領	平成25年6月以降	器材を検品し、B & G財団ロゴと日本財団助成事業の表示を行なう。受領書(様式3) + 写真を提出。
代金請求	平成25年6月以降	納品完了後、業者⇒財団へ請求
代金支払い	平成25年7月末	財団⇒業者へ支払い
譲渡契約	平成25年7月	財団からセンター・クラブに「舟艇器材譲渡契約書」を2通発信、押印後1通を財団に返信。

●事業申請の対象となる海洋センター・海洋クラブ

次のいずれかに該当するB & G海洋センター・B & G海洋クラブが、対象です。

ただし、最低限の安全確保を目的に、財団指定の「安全器材」については、要件を満たさない場合でも、別途相談に応じます。

1. 財団建設の「艇庫」、「ミニ艇庫」を有し、下記の要件を満たす**海洋センター**

①平成24年度の海洋センター評価が、「B」以上。

②「B & G海洋性レクリエーション指導員配置に関する基準」を満たす、指導員を配置している。

2. 新規登録時の舟艇器材無償譲渡が完了し、下記の要件を満たす**海洋クラブ**

①平成24年度海洋クラブ評価が、「B」以上。

②平成24年度の年間活動日数が5日以上

③平成24年度の年間活動人数が延べ50人以上

●配備対象となる器材の区分

・再配備

破損や老朽化により、同等の器材への更新を行う場合の配備。

(例：B & G カヌーが老朽破損したため、初級者向けポリ製カヌーに更新する。)

・追加配備

利用増大・新規活動に対応する器材の追加を行う場合の配備。

(例：高齢者向けに安定性の高い2人乗りシットオントップカヌーを追加する。)

●助成率の上限

本事業の助成率は、上限を次表のとおり定めます。

申請者		海洋センターが無い海洋クラブ		艇庫を有する海洋センター・ 海洋センター主管の海洋クラブ	
申請器材		財団が指定する 「安全器材」	「その他器材」	財団が指定する 「安全器材」	「その他器材」
評価	特A～B	80%以内	50%以内	70%以内	50%以内
	C～E	対象外			

●器材配備の限度額

本事業の器材配備に対する「財団助成金」の限度額は、1年度間に1カ所の海洋センター・海洋クラブにつき合計50万円とします。

●器材配備の決定

配備は、前記の申請要件の他、海洋センター評価・海洋クラブ評価・緊急性・活動状況・活動計画・平成19年度以降の配備実績（特に追加配備実績）などにより、優先順位をつけて選考決定します。

選考の結果、申請数からの削減や、配備が認められないことがあります。

再配備は器材の破損状況と保守管理状況、追加配備は現在の利用実績と今後の器材利用計画を重視して選考します。

特に主張したい内容がある場合、その点をアピールしてください。

●配備する器材

1. 財団が指定する「安全器材」 ※詳細は7ページ「仕様書」参照。

- (1) 3. 3m級 救助艇
- (2) 3. 8m級 救助艇
- (3) 9. 8馬力船外機
- (4) 救命胴衣 L：(普通Lサイズ、5着1セット)
- (5) 救命胴衣 M：(普通Mサイズ、5着1セット)
- (6) 救命胴衣 S：(小児用 中 ※体重15kg以上40kg未満、5着1セット)

2. 「その他器材」

上記の「安全器材」以外で、配備を希望する海洋性レクリエーション器材。
ただし、競技用途の舟艇など、対象外となる器材があります。

その他器材の申請に際しては、価格の適正化を図るために同種または同クラスの器材の2社以上の見積書（送料を含む）を添付してください。

器材には、B & G財団ロゴと日本財団助成事業である旨の表示をしてください。

B & G財団からB & G財団ロゴと日本財団助成事業のステッカーは配付しますが、ステッカーの貼れない梨地仕上げの器材や布製品などには、センター・クラブの責任で表示に対応してください。

また、特殊な購入手続きとなっていますので、販売業者に契約条件（財団との売買契約となること、購入決定までの流れ、納期等）の説明を行い、後日トラブルがないように留意してください。

万が一、トラブルが発生した場合はセンター・クラブの責任で対応してください。

●配備対象外となる器材

1. 競技用の器材

例：競技仕様で標準仕様より高価な舟艇など。

2. クラブの団体利用や初心者利用に適さない器材

例：安定性の低いPWC、木製の高級な舟艇など。

3. 艇の周辺器材とみなされる物

例：ヨット艀装品（セイル・スパー、※注1）、カヌー装備品（浮力体・スプレーカバー、※注1）、オールやパドル（※注1）、船台、船外機架台、オーニング、測深機（魚探）、無線設備など。

※注1：「艇体+装備品一式」の購入は、対象とする。

「艇体+装備品一式+予備の装備品」の購入は、対象外とする。

4. 艇庫施設設備とみなされる物

例：クレーン、ポンツーン、器材ラック、AED装置など。

●海洋センター・海洋クラブの負担金

1. 器材の購入は財団が行い、海洋センター・海洋クラブに現品を配備します。

2. 配備費用には、配備に係る送料、消費税を含みます。

3. 配備には、海洋センター・海洋クラブの自己負担費用（以下「負担金」という）が必要です。負担金は、指定の期日までに財団にご入金ください。

4. センター・クラブの負担金は、B & G財団にご入金いただきます。負担金と財団助成金を合わせて財団から舟艇販売業者に支払います。

5. 配備した器材は、器材譲渡契約を締結し、センター・クラブの所有になります。

6. 器材の目的外使用や虚偽申請などがあった場合、財団助成金あるいは配備器材を返還いただきます。

7. 負担金は、次のとおり定めます。

(1) 財団が指定する「安全器材」の負担金

「一括購入による低廉な購入価格」から、「財団助成金」を差し引いた下表の額。

器材名	定価(税込)	負担金(税込)	
		海洋センターが 無い海洋クラブ 助成率の上限 80%	・艇庫を有する 海洋センター ・海洋センターを有す る海洋クラブ 助成率の上限 70%
救助艇 3.3m級 AS-332	407,400 円	50,000 円 ※沖縄・離島除き送料込	70,000 円 ※沖縄・離島除き送料込
救助艇 3.8m JES-383	409,500 円	50,000 円 ※沖縄・離島除き送料込	70,000 円 ※沖縄・離島除き送料込
9.8 馬力船外機 MFS9. 8A3	L足 238,350 円 S足 233,100 円	40,000 円 ※沖縄・離島除き送料込	60,000 円 ※沖縄・離島除き送料込
救命胴衣 L(5着セット) NS-J2000L	B&G財団 オリジナル仕様	10,000 円 ※送料 注	15,000 円 ※送料 注
救命胴衣 M(5着セット) NS-J2000M	B&G財団 オリジナル仕様	10,000 円 ※送料 注	15,000 円 ※送料 注
救命胴衣 S(5着セット) NS-J4000	B&G財団 オリジナル仕様	9,000 円 ※送料 注	12,000 円 ※送料 注

※送料 注1 2セット以上(S~Lの組み合わせ可)で、沖縄・離島除き送料込。

(2) 「その他器材」の負担金

「器材の購入価格金額(送料・消費税・諸経費含む)」から「財団助成金(助成率 50%・助成額 50 万円を上限、1 万円未満切捨て)」を差し引いた残金を「負担金」とします。

●平成 25 年度「器材配備」の申請方法

1. 所定の「配備申請書」と必要書類を、平成 25 年 5 月 15 日(水) 必着で申込みください。
2. 申請者は、海洋センターは「市町村長」、海洋クラブは「海洋クラブ代表者」または「市町村長」・「所管の団体の長」とします。
 - ・「艇庫を有する海洋センター」を有する海洋クラブは、海洋センターか海洋クラブのいずれか一方を選択して申請してください。
 - ・申請要件として適用される「評価」、「利用人数」などの条件は、申請者(海洋センター・海洋クラブの別)に拠る内容となります。
 - ・海洋センターとの器材配備の契約は、市町村長と財団会長名で締結します。
 - ・海洋クラブとの器材配備の契約は、海洋クラブ代表者または市町村長・所管の団体の長と財団会長名で締結します。

3. 「舟艇器材配備 申請内容明細書（様式1-別紙1）」の「申請器材明細」欄記入内容。
- (1) 財団が指定する「安全器材」
器材名のみの記入で結構です。
 - (2) その他器材
器材の詳細が分かるようにカタログ等の資料を別途添付してください。
4. 「申請内容明細書（様式1-別紙1）」の「3. 積算内訳」欄の記入内容。
- (1) 財団が指定する「安全器材」
器材名・数量・本紙記載の負担金の3項目の記入で結構です。
送料が発生する場合も、別途計算するので、未計上で結構です。
 - (2) その他器材
器材の消費税、送料を含む金額を計上してください。
同種または同クラスの器材の2社以上の見積書（宛先はB&G財団）を添付してください。
オリジナル性が高く同種の器材が存在しないなど2社の見積もりが揃わない場合、その旨を記載してください。
正当な理由があると判断できれば、申請を受付けます。
5. 資料作成に当たっては、器材配備の必要性がわかるようにご記入ください。
追加配備であれば器材の活用計画、再配備であれば破損状況の分かり易い写真・修理見積など判断基準となる資料をご提出ください。
必要性が低いと判断されれば、優先順位が下がります。
例えば、船外機の外観写真を添えて「調子が悪い」と申請されても、判断が困難です。所定の書式以外に補足する資料を添付してください。

※細かい記載が多いのですが、資料を良くお読みの上 ご申請ください。

ご不明の点は、B&G財団 海洋クラブ課（電話：03-6402-5314）

担当：岡田、栗山にお問い合わせください。

●参考資料① 財団が指定する「安全器材」の仕様

器材名	仕様、付属品	紹介記事
3.3m級救助艇 アキレス(株)製 5人乗り インフレーターボート ・AS-332AL (アルミフロアモデル) ・AS-332IB (エアフロアモデル)	全長 332 cm、全幅 169 cm、チューブ径 45 cm、 甲板長 239 cm、甲板幅 79 cm、材質ハイパロン、 最大搭載出力 11.0kw/15PS、 総重量①アルミフロアモデル 70.5 kg ②エアフロアモデル 54.0 kg 付属品:オール・椅子板・フットポンプ・収納バック ※船舶検査備品は付属していません。 別途、準備してください。	・アルミフロアかエアフロアの選択可。 ・S足船外機仕様。 ・スロープや船台など、艇の揚降が容易ならば、走行性の高いアルミフロアモデルがお勧めです。
3.8m級救助艇 ジョイクラフト(株)製 6人乗り インフレーターボート ・JES-383 (エアフロアモデル)	全長 380 cm、全幅 172 cm、チューブ径 46 cm、 甲板長 274 cm、甲板幅 78 cm、総重量 52 kg、 最大搭載出力 18.4kw/25PS、材質PVC 付属品:オール・椅子板・フットポンプ・収納バック 高圧電動ポンプ ※船舶検査備品は付属していません。 別途、準備してください。	・広い6人乗り。 ・小型船舶登録が必要 ・15馬力以上の船外機搭載で5海里対応。 ・S足船外機仕様。 ・高圧電動ポンプ付きで、クラブ遠征活動などにお勧めです。
トーハツ(株)製4サイクル 9.8馬力船外機 ・MFS9.8A3S-DO (Sシャフトモデル) ・MFS9.8A3L-DO (Lシャフトモデル)	乾燥重量 37 kg、最大出力 7.2KW/9.8PS 付属品:12ℓ樹脂製燃料タンク ※Lシャフトモデルは、カロライナスキフ(白FRP 救助艇)のトランサムカット加工なしに適合。 旧モデルのJES-383にも適合します。	・クラス最軽量の4st船外機。 ・前進/中立/後進のシフトレバーが前面に有り操作性が高い。
日本船具(株)製 小型船舶用救命胴衣 ・NS-J2000L (Lサイズ)	製品重量約 600g、初期浮力約 8.3 kg 着丈約 50 cm、胴回り 85~112 cm バックル式ベルト3本締め。 サイズ目安:大人用	・小型船舶用救命胴衣の最上位規格の国交省型式承認Aタイプ。 ・全ての小型船舶の法定備品に適合する。
日本船具(株)製 小型船舶用救命胴衣 ・NS-J2000M (Mサイズ)	製品重量約 550g、初期浮力約 8.3 kg 着丈約 50 cm、胴回り 80~104 cm バックル式ベルト3本締め。 サイズ目安:女性や中学生用。体重 40 kg以上。	・日本製で品質と耐久性が高い。 ・B&Gオリジナル仕様
日本船具(株)製 小型船舶用救命胴衣 ・NS-J4000 (小児用 中)	製品重量約 290g、初期浮力約 5.4 kg 着丈約 41 cm、胴回り 62~80 cm ファスナー、バックル式ベルト1本締め、股掛けベルトの併用。 サイズ目安:3歳~12歳未満、15 kg~40 kg	・サイズ別に色が決まっています。

●参考資料② 財団が指定する「安全器材」の写真

1. 救助艇 3.3m級

アキレス社 AS-332AL(アルミフロアモデル)



AS-332IB(エアフロアモデル)



2. 救助艇 3.8m級

ジョイクラフト社 JES-383



3. 船外機

トーハツ社 MFS-9.8A3



4. 小型船舶用救命胴衣 L・M・S

日本船具社 NS-J2000 (上段左 L、上段右 M) NS-4000 (下段 S)

